

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月18日

【会社名】 日本トランスシティ株式会社

【英訳名】 Japan Transcity Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 長久

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 三重県四日市市千歳町6番地の6

【縦覧に供する場所】 日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号  
NOF名古屋柳橋ビル)

日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店  
(東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新大手町ビルヂング)

日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店  
(大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林長久は、当社の第95期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。